

平成23年8月定例教育委員会会議録

平成23年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成23年8月18日、午後1時10分、塩尻総合文化センター211-2学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 平成22年度教育委員会関係決算概要について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市体育指導委員規則の一部を改正する規則
議事第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

5 その他

- その他第1号 平成23年度教育委員会関係補正予算（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	加 藤 廣	社会教育課長	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦
男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行	市民活動支援課長	清 水 進
スポーツ振興課長 補佐	青 木 敏 彦	スポーツ振興係長	今 井 厚 士

○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

1 開会

小澤委員長 おそろいですので、ただいまから8月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認についてお願いいたします。事務局からお願いします。

上條教育企画係長 前回7月定例教育委員会会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 では、お願いします。きょうは、いろいろ協議事項があり、時間がかかりそうですので、端的に申し上げます。

まず、8月7日に起こりました水難事故の件についてでございますが、洗馬小学校の3年生の児童が糸魚川の海岸でお亡くなりになりました。主なところを御報告させていただきます。8月8日に校長会を開きまして学校の対応策、またそれ以外の学校への善後策として通知を出させていただきました。8月9日に告別式ということで校長、教頭、それから関係する職員が会葬させていただいております。なお、告別式の前にお家の方のほうで時間をとっていただきまして、子どもたちのお別れの会、お別れの式の時間をとっていただきまして、そんなことで最善の配慮をしながら学校としては行ってまいりましたし、教育委員会もいろいろ相談に当たって、そういうようなことをさせていただいてまいりました。児童一人の命が海で失われたということは、家庭のレジャーの一環なのですが、一転して悲しいことになってしまったということで哀悼の意を表したいというふうに思います。また各校では、直後、日中の連絡網を使いまして、通知等で注意を呼びかけることにしてまいりました。

それから別件ですけれども、腐葉土の件につきまして、また後で詳細についてはお知らせいたしますが、すぐに学校で保護者に連絡をし、そして腐葉土を使った学級園の土自体を検査に出しまして、一週間後に放射性物質は検出せずということで結果がまいりました。子どもたちは、やはり自分たちでつくっている野菜ということがあり、大変思いは深いということで、説明をしたりしている段階では食べたいというようなものもございまして、そういうものに対して自分たちでつくっているものに対する思いがこもっているんだなということを感じたわけでありまして。

それから休み中にいくつか行事、イベント等ありましたが、委員さん、または事務局の方々に御協力いただいて、予定どおり進んで来ているというふう感じております。また8月12日には甲子園の感動を味わわせていただき、総合文化センターでも250人というパブリックビューイングで大変盛り上がったということでございました。塩尻市初めてのことでありまして、盛り上がりを見せていたかなというふうに思っております。

また、中学3年生の代表が広島の平和研修に行つてまいりましたし、それも含めて8月12日の平和祈念の集いでの発表では、塩尻市として、また教育委員会としましても平和への願いをより深めることができたかなというふう感じております。

ほかいくつかありますが、以上にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。今の教育長さんの報告について、委員の皆さんからもっと聞

きたいようなことがありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。それでは、次の報告のほうへまいります。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等についてお願いいたします。資料の1、2ページにわたりますけれども、委員の皆さん方から御質問、御質疑ございましたらお願いいたします。「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」合宿、特別支援教育研修会、劇団四季の発表、裏のページに行きまして女と男21世紀セミナー、塩尻短歌大学でありますけれども、いかがでしょうか。

田中委員 それでは、8月3日と4日に行われました特別支援教育の研修会に参加させていただきまして、思ったことをお話し申し上げたいと思います。今井先生の御講演は本当に行き届いた内容で、発達障害や障害のある子どもに対する理解と連携、連携と言いましても学校内での連携、また学校、地域、医療、福祉の連携が本当に真に進むと、本人も保護者も学校も救われるのではないかなと思いました。このお話の内容が各場面で生かされるように願います。

また、山浦先生の御講演なのですけれども、教員の経験をもとにお話されたので、先生方への浸透はよかったのかなと思いました。小中の義務教育の期間ということは市の教育委員会のかかわるところ、ここ大切さと、小中だけでなく中高の連携の大切さも改めて認識しました。元気っ子の応援事業が18歳までの育ちを応援する事業であるということですので、ゼロ歳から18歳まではずっと連続としてつながっているという観点を幼年教育や小・中・高と共有することについて、これからの課題として受け取りました。以上です。

小澤委員長 参加して感じたこと、ありがとうございます。そのほか委員の皆さん、行事等に参加して感想等ございましたらいかがでしょう。

劇団四季の「はだかの王様」、私はあんなに密度の濃いというか、お金を取って公演してくださると同じ内容というか、本当に感銘いたしました。いい企画をしてくださったなと思います。それで、まちの中で私は保護者の方々と行き会うわけでありますけれども、子どもたちが家へ帰り、本当によかったという声をお聞きしました。来年もまた同じような企画が予定されているようですが、保護者の皆様、子どもたち、期待しておりますよ。それで終わった後、教育長さんと石井さんと団長さんのところへごあいさつに伺ったわけであります。塩尻の子どもたちは、静かに燃える子どもたち、じわりじわりと自分の感情を控えめに表現する子どもたちで、ステージの上から見ても育ちのよさというか、品のよさというか、そんなことをひしひしと感じられたと、団長さんがお話してくださいました。

田中委員 私はちょっとQ-Uのアンケートの研修等ほかのことで、ミュージカルには伺えなかったのですけれども、実は子どもが6年生で拝見しました。本当に静かにひたひたと後から来たらしく、家へ帰ってから「はだかの王様」の歌をずっと口ずさんでおりました。王様が思っていると勝手に服が見えてきてしまうといったことから、そういった自分で思っている周りからの見た「自分」と周りから見えている「自分」ということに関しても、そのお話の中で感じとるものがあったかなと思いました。以上です。

石井委員 やはりああいいう劇団四季という名前をもっている人たちは中途半端にはやりませんよね。

小澤委員長 そういことですよ、本当にひしひしと感じました。

石井委員 やはりネーミングが大事で、後々大事だからきちんとしたものをやる。

小澤委員長 裏のページのほう、よろしいでしょうか。男女共同参画の講演会も講堂いっぱい集まって来て盛大に行われたわけありますけれども、いい講演だったなと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、報告第2号、9月の行事予定等について、資料の3ページでございますけれども、委員の皆さん、御質問、あるいは御意見などございましたら寄せてください。よろしくお願いいたします。

9月22日、午後1時10分から定例教育委員会がございます。御確認ください。

事務局のほうで9月行事について、追加、補足等ございますでしょうか。

上條教育企画係長 特にございませぬ。

小澤委員長 委員の皆さん、よろしいですか。はい、ありがとうございました。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 報告第3号、後援・共催についてでありますけれども、資料の4ページです。この項につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。6つの案件があります。

渡辺職務代理者 25番なのですけれども、この不承認の理由というのは、これはずっと前からなのですか、それとも拉致問題からなんですかね。不承認の理由というのは、どんな理由なのか、ちょっと。

中野社会教育課長 25番の件ですけれども、これにつきましては、ここ数年は不承認となっております。理由としましては、日朝関係による諸問題の改善、進展がないという状況の中で、現在の状況では後援することに対しての市民の理解が得られるかどうかという問題があり、不承認としました。それから塩尻市あてにも後援依頼が出ていますけれども、そちらも同様の理由で不承認となっておりますのでよろしくお願いいたします。

小澤委員長 後援・共催、両方よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○報告第4号 平成22年度教育委員会関係決算概要について

小澤委員長 それでは、報告第4号、平成22年度教育委員会関係決算概要についてです。資料の5ページから事務局のほうで御説明をお願いいたします。

平間子ども教育部長 それでは、個々と言いますか、科目については課長のほうから御説明申し上げますが、私のほうからは、後の17ページにA3の決算状況の表を折り込んでございますので、新たに教育委員になられた方もおりますので、塩尻市の全体的なことについて概要になりますけれども御説明を申し上げておきます。

まず、これにつきましては、平成22年度の決算統計、財政サイドで行うものでありますけれども、それをまとめました、いわゆる決算カードと呼ばれるものでございまして、決算等についての比較をするために全国統一の決算統計のルールに従って積算され、あるいは具体的な分析がされたものでございます。本市におきましては、一般会計というのがございますが、これが主になりますけれども、これに住宅新築資金の貸付事業特別会計、あるいは用地先行取得特別事業会計、あるいは奨学金の貸与事業特別会計を加えたもので普通会計として扱っているものの集計でございます。

まず初めに右上のほうを見ていただきたいのですが、長野県塩尻市と書いてある下のところに収支の状況が示されております。平成22年度の歳入総額が296億1083万5000円、歳出総額が288億7557万9000円ということでございまして、そのとおりの差し引きをいたしますと7億3525万6000円の黒字ということでございます。しかしながら、翌年度に繰り越すべき財源というのが含まれてございますので、これが1億382万3000円ございまして、これを引いた6億3143万3000円が実質収支でございまして、これが黒字ということでございます。これを前年度の1億5648万5000円と比べた差額、その下にあります4億7494万8000円が単年度収支ということであります。さらに積立金がございまして4084万6000円、

それとその下の繰上償還金というふうにございますが、最終的に変更がございまして、この数字が1161万1000円、11,611に、済みませんが御修正をお願いしたいと思います。単年度収支の4億7494万8000円に積立金と繰上償還金、これらは剰余金として扱いますので、それらを足したものが一番下の実質単年度収支、済みません、これも修正になりますが、5億2740万5000円でございまして、5億円余の黒字という状況になってございます。

歳入歳出の内容になりますけれども、左上のところに歳入の状況というのがございまして、その初めに地方税というのがございます。これが93億6077万2000円でございまして、その内訳はですね、右側に市町村税の状況という、また表がございまして。ご覧いただきますと主なところでございますけれども、市町村民税、個人分と法人分がございまして、個人分につきましては対前年度10.9%の減ということでございます。30億円余が個人分でございますけれども、このうちの84%が給与所得という内容でございまして、言ってみれば景気の影響で所得が減ったという状況になろうかと思えます。その下の法人分というのがございまして、これについては、対前年度36.2%の増となっております。景気の影響が懸念されたわけでありまして、前年はリーマンショックの影響をもろに受けたわけでありまして、これに比べて増加しているということでございます。ただし、この7億6200万円余のうちの65.4%、約3分の2は均等割のみの、平均割のみの課税企業でございまして、したがって残りの3分の1の比較的業績のいい企業がリードしたものであるというふうに分かれています。

そのほかの歳入の状況に戻っていただきますと地方譲与税ほか交付金等については、軒並み減額という形になっておりますが、地方交付税が59億1115万3000円ということで、対前年9.1%の大きな増となっております。これは小泉内閣の時に三位一体の改革ということで交付税総額が削減されたわけですが、これが回復されたものであるということでございまして、その少し下のほうに都道府県の支出金というのがございます。これが23.1%の増でございますが、安心こども基金ですとか緊急雇用創出事業の補助金等によって増額となったものでございます。また、一番下のところに地方債というのがございまして、このうちの臨時財政対策債が15億8000万円ほどで、率にして66.5%という大幅な増でございますけれども、これは本来交付税として交付されるべきもののうち国が資金手当ができないために、その不足する分については、市町村で借金をしているよというものでございまして、その借金分については後年、普通交付税の中で手当をすると、こういうものでございまして、こういったものが伸びているということでございます。

あと歳出の関係については、中ほどよりやや下のところにですね、目的別歳出の状況という表がございまして、これは目的別でございまして、議会費ですとか総務費関係とかいうふうになっておりますが、教育費の関係については32億1150万9000円ということで、対前年度11.2%の増、全体の構成比としては11.1%ということでございます。これはですね、広丘小学校の体育館の建設等がございましたので、そういった関係の伸びということでございます。

それと歳出については、もう一つの見方としまして性質別に見る見方がございまして、それが左側の下のところにある表でございまして、人件費についてはトータルで55億円余、増加率が対前年7.1%でありますけれども、うち職員給については27億円余で対前年2.1%の減ということでございまして、これは人事院の勧告等の関係です。それと扶助費というのがございまして、これは福祉関係等のものになりますけれども約33億円。増減率では41.4%ということで大変大きな伸びとなっております。また公債費、借金の返済でございまして、これが約32億円、対前年度1.0%の減ということでございますが、これら3つについては、義務的経費と言われておりまして、その合計については120億円余でございまして、全体としては歳出の約42%を占めるというような状況になってございます。その下については物件費等の経費がそこに計上されておりますが、下のほうに投資的経費というのがございまして、建設関係になりますけれども、

これが59億8100万円、対前年25%の増ということでございますし、このうち普通建設事業費につきましては59億7575万1000円ということで、これも25.2%の増ということであります。内容的には市民交流センターの建設等々による増ということでございます。

細かく申し上げていると時間がいくらあっても足りませんので、大まかに言えばそういう状況でございまして、あと右側の中ほどより下のところにですね、財政状況等について確認をしていく指標、数値がございまして、まず経常収支比率というのがございましてけれども、これは財政構造の弾力性を判断する指標でありまして、言ってみればこの数字が低いほど臨時的な財政需要に対しても対応していけるものです。決まったお金が入ってくるうち、決まったものに使っていつってしまう率が高いと柔軟性が低いということになるわけですが、本市では87.1%ということでございまして、平成21年度の90.2%に比べて、大分改善をされてきているということでございまして、これは、計算式のうちの分母となります地方交付税等がふえたためということでございまして、少し他力本願的などころがあるのかなということでございます。その下の財政力指数につきましては、これは財政基盤の強さを示す指標でありまして、この指標が1に近ければ近いほど留保財源が大きくて余裕があるということになります。また、1を超えるとですね、普通交付税が交付されない不交付団体というふうになるわけですが、長野県で言えば軽井沢とかですね、そういった関係になりますけれども、本市の場合が0.645でありまして、平成21年度は0.672でございましたから、これより若干悪くなったと言いますか、数字が下がったわけですが、おおむね似たような数字ということでございます。

それと下のほうに実質公債費比率というのがございましてけれども、これが夕張市が財政破綻したというようなことを踏まえて、国のほうでも新たな財政状況の指標として加えられてきたものでございまして、収入に占める起債の償還費、借金の償還費の割合を示すものでございまして、平成21年度は11.1%でございましたが、平成22年度は10.6%ということで若干改善がされております。また、その下の将来負担比率につきましては、一般会計のほかに関係します特別会計、あるいは一部事務組合の関係、あるいは第三セクターを含めた起債残高の市の一般的な、標準的な歳入に占める割合を示すものでございまして、これが81.5%でございまして、年間1年分の収入分の81%くらいが一般会計でなく、ほかの特別会計等々含めた中で割合がそうになっているよということでございまして、これがある程度数字が上がってきますとイエローカードになってくるわけですが、イエローカードの数値は350%であります。ですから3年半分の借金になってくればイエローカードが出るわけですが、本市では1年のうちの80%くらい分があるということでございまして、健全な状況にあるということでございます。

ご覧いただきますように決算の状況も黒字というふうになっておりますし、数値的にも比較的健全な数値として表しておりますけれども、内容的には交付税がふえたとかですね、臨時財政対策債を多く借りてきているという状況でございまして、市税自体が増加している状況ではございませんので、必ずしも余裕があるとは言えないわけではありますが、こうした中で先ほど目的別のところで申し上げましたが、市全体の中での10%程度はですね、毎年教育費として確保しておるわけでありまして、今後につきましても必要なものを要求しつつ、そういったところを確保していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。個々については課長のほうから申し上げます。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、課長さん、よろしくどうぞお願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 では5ページをごらんください。まず私のほうからですけども、総務費総務管理費の14目人権推進費につきまして御説明いたします。人権推進諸経費ということで42万円支出になっております。主な内容でございましてけれども、団体の活動の支援ということで、人権擁護委員の方たちの活動についての支援ということと、あともう一つ、犯罪被害者支援センタ

一へ負担金ということで支出しております。これにつきましては、以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

清水市民活動支援課長 同じページ、5ページですけれども市民交流センター費について概略を説明させていただきます。きょう、ちょっと総務課長、あと図書館長、子育て支援センター長が欠席しておりますので、概略で申しわけございませんけれども、私、市民活動支援課長のほうから御説明させていただきます。市民交流センター費、昨年7月29日によりやくオープンをしたというところで、ことしの7月29日をもって1年が経過したところですので、昨年度、平成22年度につきましては、開館に向けての事業経費が多く盛られているところです。一番目の市民交流センター開設計画推進事業費として834万円余が、中身につきましては開館に合わせました記念イベント等についての支出でございます。

それからその下、市民交流センター管理諸経費につきましては、市民交流センターの維持管理経費にかかわる部分でありまして、施設管理委託料、あるいは施設管理分担金についての支出、7532万円余になっております。

その下、市民交流センター交流企画事業2億235万円余ですけれども、これにつきましても知恵の交流を通じた人づくりの輪を基本コンセプトとしました市民交流センターについて、それぞれの機能の融合した事業を目指すということで、それぞれの事業を展開してきているところです。

その下、市民交流センター開設計画推進事業、これにつきましては、再開発組合事業につきましてもの支払いの金額になっております。

その下、うちの市民活動支援課ですけれども、協働のまちづくりを推進する事業としまして、提案公募事業の補助金等々について支出したものでございます。私のほうからは以上です。

小島こども教育部次長（こども課長） 続いてお願いします。6ページでございます。民生費の関係からお願いいたします。最初の児童福祉事務補助金につきましてですけれども、これは市内の無認可施設が平成22年度はなくなりました。したがって、そちらに書いてございますけれども、それぞれ山形村、松本市の施設に補助したものでございます。

その下、児童運営費中保育所運営費でございますけれども、保育園16園の運営にかかわります経費でございます。平成22年度の中では、下のほうから3行目でございますけれども、片丘北部、南部保育園を廃止しまして、片丘保育園のほうに統合していくという状況でございます。

その下の育児支援推進事業659万円余でございますけれども、こちらは保育園、あるいは児童館を使いまして相談事業や保護者間の交流事業をしたものでございます。最初の四角の中にございますけれども、つどいの広場事業につきましては施設開放型の事業でございますし、その下のあそびの広場事業につきましては、講座、いわゆるプログラムをもって講座を展開して、交流を促進したものでございます。

またその下の四角に子育て支援ショートステイ事業がございますけれども、これは、いわゆる宿泊を含む保育でございます。泊まりでお子さんをお預かりするという事業でございます。

その下の病児・病後児につきましては、委託先が敬仁会となっておりますけれども、桔梗ヶ原病院にお願いしているものでございます。

清水市民活動支援課長 その下、子育て支援センター事業につきまして御説明させていただきます。子育て支援センターにつきましては、昨年度、市民交流センターの開館に伴いまして、高出にありました子育て支援センターの機能を市民交流センターのほうに移設しまして、利用の内容充実を図ったところであります。施設利用につきましては、子育て支援センターの部分でも利用者のほうの伸びが、そちらに載っているとおり延べ15,622人ということで、一昨年に比べますと伸びが見られるということでもあります。なお、もう1点、北部子育て支援センターにつきましては、従来どおりのサービス提供を行っているところでございます。私のほうからは以上です。

古畑教育総務課長 それでは6ページが一番下でございますけれども、広丘野村保育園建設事業でございます。平成21年度、平成22年度の2カ年にわたりまして、債務負担行為により定員170

人、1, 314平方メートルの新しい保育園の建設を施工することができました。8月6日竣工ということでございます。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続いて7ページをお願いいたします。上から2つ目の四角でございますが、保育補助員設置事業965万円につきましては、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生を全保育園に配置しているものでございます。

小澤家庭教育室長 続きまして4番、家庭教育支援費、相談員報酬でございますけれども家庭児童相談員、週3日勤務の2人分の報酬でございます。

次、家庭教育支援事業諸経費でございますけれども、早ね早おき朝ごはん・どくしょ、またCAPプログラム、児童虐待防止、相談支援員派遣事業、子育て応援教室等にかかわる経費でございます。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続きましてその下、児童健全育成費でございますけれども、児童館・児童クラブ運営諸経費。こちらにつきましては、本市の場合、児童館に児童クラブ、いわゆる放課後の学童保育ですけれども、そういった機能を動かしております児童館で運営してきたところでございます。利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

小澤家庭教育室長 6番発達支援費、元気っ子応援事業費でございますけれども、平成22年度につきましては、児童556人に対して元気っ子相談を実施し、その後の応援相談等を小学校3年生まで実施しております。以上でございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 続きまして8ページになります。労働費、労働諸費のふれあいプラザ運営費でございます。ふれあいプラザ関係でございますが、こちらで行いました各種講座、主に資格取得の関係とか、生活教養、パソコン講座等講座を計画、実施しております。

それからもう一つ、ふれあいプラザまつりということで、こちらの講座を終了した方たちによる継続した学習活動の発表会ということで実施しております。そちらのほうの補助ということでございます。以上です。

古畑教育総務課長 10款教育費に入らせていただきます。主なものだけ中心に説明をさせていただきます。1目の教育委員会費のうち教育委員会補助交付金でございますけれども、私立高等学校の経営助成、それから保護者負担の軽減を目的に交付をしております。私立高等学校運営費補助金230万円余がございまして、学校割1校100万円、それから生徒割が1人300円と、こういう内訳になっております。その下のポツでございますが、私立高等学校設備費補助金につきましては、東京都市大学塩尻高等学校、調理実習室の整備に対しまして200万円の補助をいたしましたところでございます。

小澤家庭教育室長 続きましてまなびサポート事業でございますけれども、主なものが就学指導委員会の委員さんへの報酬、また特別支援講師11人分の報酬でございます。

熊谷男女共同参画・人権課長 8ページ、一番下になります。人権教育費、人権教育推進事業ということで243万円、人権教育推進のため使っております。こちらにつきましては、市内各地区、各区で行われております人権学習会への支援ということで支払いをしております。そのほかに啓発のDVDの購入等を行って、こちらのほうは、学習会用の貸し出しということで一般の方々にも御利用いただいております。以上です。

古畑教育総務課長 それでは9ページをお願いいたします。一番上でございますが、塩嶺体験学習の家運営事業でございます。平成22年度が初年度ということでございまして、1400万円余を投入いたしまして改修工事を実施いたしました。宿泊利用者、それから日帰等の利用者につきましては約1,200人ということで、当初の見込みを達成をした利用が図られたところでございます。平成23年度現在でございますけれども、予約も好調でございまして、既に8月の末で宿泊利用者だけで1,500人というような利用をいただいております。今年度は特にこども未来塾というよ

うなことで小中学校のリーダー研修会ですとか、あるいは通学合宿等、自主事業、積極的に展開をしているところでございます。以上でございます。

続けさせていただきます。1つ飛びまして1目学校管理費の中に小学校英語活動サポート事業がございますけれども、小学校につきましては平成23年度から5、6年の英語活動が必修化されるわけでございますけれども、本市につきましては平成12年度から国際理解教育に力を入れておりまして、特に1行目に書いてございます国際理解教育講師5人を配置をいたしまして、異文化交流体験事業等を実施をしております。このうち3段目に書いてございます小中学校の教諭を対象とした研修会の開催ですとか、あるいは小学校英語の、先ほど申し上げました必修化に向けた取り組みを実施をいたしまして、平成23年度の新しい学習指導要領に対応した事業を推進しているところでございます。

続きまして4目、下へまいりまして広丘小学校建設費の中に広丘小学校屋内運動場改築事業がございますけれども、緊急時の避難施設となる防災機能を備えた屋内運動場を改築をいたしました。収容人数175名のほかに備蓄庫30平方メートル、それから仮設トイレを6基備えた防災機能備えつけの体育館でございます。建設工事費、そこに書いてございますけれども4億2400万円余というようなことでございまして、平成23年度の事業につきましては、旧体育館の解体工事を今実施をしているところでございます。

なお、資料の中で前後して大変申しわけありませんが、例えば9ページの中の1目学校管理費のうち小学校施設太陽光発電設備設置事業（繰越）というものがございます。それから9ページの一番下に吉田小学校のやはり耐震改修事業（繰越）、10ページにまいりまして、一番上の西部中学校でございますけれども、やはり太陽光の発電設備、それから4目の丘中学校建設費にまいりまして、丘中学校耐震改修事業（繰越）というようなことで、国の経済対策に積極的に対応いたしまして、事業前倒しをして実施した事業が、平成22年度をもって完了したというようなことでございます。私のほうは以上です。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続きまして10ページをお願いいたします。10ページの中で幼稚園費、幼稚園振興諸経費3195万円がございますけれども、2つ目の中点にございますように市内では3園229人、市外の幼稚園にも6園で53人が就園しておりますので、こちらの子どもの人数を対象に補助をしているものでございます。

中野社会教育課長 続きまして、社会教育費関係に移ります。社会教育総務費、社会教育諸経費でございますけれども、これにつきましては、学習機会の場の提供としての「塩尻まなびの道・小さな旅」の開催をしたということです。それから、この2800万円のうち、公共施設、特に分館の改修補助につきまして補助金が2651万円の支出となっております。

続きまして、全国短歌フォーラム事業についてでございますが、昨年は第24回全国短歌フォーラムin塩尻の開催を行いました。10月の3日に開催したフォーラムにつきましては800人の参加がございまして、投稿数が3,341首でございました。11月の27日は、小・中・高校生を対象としました学生の部を開催いたしまして、投稿者数が7,331首でございます。

次のページへ行きまして文化会館運営事業でございますが、これはレザンホールの運営を、指定管理者制度によりまして財団法人文化振興事業団へ委託をしているものでございます。内容につきましては、芸術鑑賞事業として劇団四季のコーラスラインほか8事業、それから地域文化芸術振興事業ということで、森永卓郎講演会ほかを実施しております。

続きまして成人式運営諸経費でございますが、これは実行委員会形式によりまして新成人がみずから実行委員会を立ち上げまして、運営を行っていくということでございまして、対象が736人、対象でございましたけれども、約500人の出席で開催しております。

高出地区センター建設事業でございますが、これは、高出地区の住民のコミュニティー拠点施設

としてのセンターを建設いたしましたして、ことしの4月から供用されております。

続きまして総合文化センター管理費でございますが、総合文化センターの管理関係の事業については、ここですべてをみております。管理諸経費の分につきましては、先ほども説明ありましたが、市民交流センターが昨年の7月に新しく移転したという関係で、この建物の3階にありました図書館の部分の空きスペースを多目的室ということで改修工事を行っております。全体の施設利用者については、延べで88,279の方が利用されました。それから、繰越分につきましては、この建物は昭和56年の建設ということで新耐震基準以前の建物であることから、耐震診断を行いました。結果としましては、3階に図書館があったということで、図書館そのものが本ということで重いものが入っているということで、構造的にしっかりとした建物であったということで、耐震改修の必要性がないという結論でありました。

次に公民館費でございますが、公民館事業諸経費につきましては、中央公民館と地区公民館の企画運営にかかわるものでございます。中央公民館につきましては、全16講座、延べ1,471人参加いたしてございます。地区公民館につきましては10地区で、全205講座、延べで17,414人の参加がございました。

学校開放事業につきましては、現在3校、塩尻西部中、それから西小、丘中で学校開放を行っております。

清水市民活動支援課長 10ページ下ですけれども、図書館費ですけれども、先ほどからお話しいたしているとおり、市民交流センターの開館に伴いまして、こちらの総合文化センターのほうにありました旧図書館を閉館しまして、市民交流センターのほうに新図書館を開館した。あわせて資料の充実、開館時間等の充実を図った事業です。

めくっていただきましてページ12ページ、一番上ですけれども、市民読書活動推進事業ということで、さまざまな市民層を対象とした読書活動の推進事業として167万円の決算になっております。以上です。

鳥羽平出博物館館長 引き続きまして平出博物館費、平出博物館運営諸経費でございます。平出博物館の管理運営、事業費についてでございますけれども、講座、講演会、企画展、その他各種事業について掲載させていただいております。

④でございますけれども、ひらいで遺跡まつり、第7回を迎えまして、ようやく1,000人を参加者が超えまして、かなり、塩尻市内だけではなく広く県内にも知られるイベントに定着してきた感じがします。博物館については以上です。

小島こども教育部次長（こども課長） 引き続き6目の青少年育成費をお願いいたします。最初の委員等報酬につきましては、青少年補導委員の補導活動に対する補助、それから次の青少年育成事業補助につきましては、各地区、各区のこども会、育成会の活動に補助したものでございます。

渡邊文化財担当課長 それでは7目文化財保護費をお願いいたします。文化財保護管理事業につきましては、主だったところ、黒丸の3つ目ですか、指定文化財修理補助金ということで、国指定文化財の小野家住宅の半解体工事が実施されております。平成21年度から25年度の5年度にわたります。おおむね4億円という数字の中で推移しております。平成22年度につきましては、9000万円の中で、市の補助分7%で630万円の支出がなされております。なお、国が85%、県5%、市が7%、本人3%という形になっております。以上です。

鳥羽平出博物館館長 引き続きまして発掘調査事業でございますけれども、平出遺跡の整備事業にかかわりまして、廃絶集落エリアで発掘調査を行ったものでございます。

13ページをお願いします。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業でございます。平出遺跡の保護と活用を図る環境整備工事として、国庫補助として行いました土工事、それから復元住居等の建築工事、監視カメラ等の電気通信設備工事が中心になっております。

熊谷男女共同参画・人権課長 8目男女参画推進費、このうち委員等報酬費になりますけども、こちらのほうは女性相談を開催しております。月・水・金ということでやっております。それからまたサラダトーク等による啓発、社会教育指導員の費用等になっております。

その下、やさしく女と男推進事業ということでございます。こちらのほうは、市民グループとの協働によりまして共同参画の推進を行っている事業になります。協働によりまして各地区で講習会、また推進会議、講座等を開いて活動しています。

その下、男女共同参画啓発事業。こちらのほうは、市民一般への啓発活動ということで、「豊かな心を育む市民の集い」の開催、企業を対象としました企業セミナーの開催、また、広報に折り込んでおりますけども、9月・2月に発行しております「共に」という雑誌の発行という内容になっております。

それからその下、男女共同参画啓発事業補助金。こちらにつきましては、市内で、男女共同参画を目的として活動をされている団体への支援ということで支出しているものでございます。私のほうは以上です。

中野社会教育課長 続きまして9目短歌館費でございますが、広丘にあります短歌館の運営等にかかわる経費でございます。企画展等については、そこに記載してあるとおりでございます。全体としての入館者数については、5, 435人の方が年間で入館されました。

次のページめくっていただいて、自然博物館費でございますが、これについては小坂田公園の中にあります自然博物館の運営にかかわるものでございます。企画展等については、そこに記載してあるとおりでございます。全体の入館者につきましては、6, 023人の方が入館をされました。

鳥羽平出博物館館長 11日本洗馬歴史の里運営費でございますけれども、本洗馬歴史の里資料館の管理運営費235万円でございます。釜井庵並びに洗馬地区を中心にしました講座、講演会、企画展等について支出をいたしてございます。

渡邊文化財担当課長 12目町並み保存推進費をお願いいたします。重伝建整備事業でございます。3, 512万円の支出となりました。ここにございますように奈良井地区、修理事業1件、修景事業1件、木曾平沢地区、修理事業2件、修景事業3件ということで、計7件の事業を実施させていただいたところであります。景観整備が進んでまいりましたが、特に奈良井地区の修景事業につきましては、先だってお配りしました歴史の町並みというところの3ページ目になりますでしょうか、そこに、全国で一番秀逸な修景がなされたものということで、奈良井の公民館の修景事業が載っておりますので、またごらんください。以上です。

中野社会教育課長 続きまして13目、榑川地区文化施設運営費でございます。榑川地区には4つの文化施設がございますので、それぞれ御説明したいと思います。

榑川歴史民俗資料館運営諸経費でございますが、これは、奈良井宿の南側にございます鎮神社のところにございますけども、民俗資料等奈良井宿に関係するものを展示しております。年間の入館者は、3, 516人ございました。

中村邸につきましては、奈良井宿の町の特徴を強く残している建物でございまして、市の有形文化財にも指定されているものでございます。奈良井宿の中にあるということで、この施設については、年間で2万239人の入館者がありました。

贅川関所・木曾考古館運営諸経費でございますが、贅川関所と木曾考古館運営につきましては、贅川駅の南側に、ちょうど贅川宿の入口にありますけども、ここの運営関係でございます。この施設については、1, 941人の入館者がありました。

木曾漆器館運営諸経費でございますが、木曾漆器の体験、あるいはその貴重な資料等を展示してございます。この施設については、3, 691人の入館者ございました。

最後に、木曾漆器館運営諸経費（繰越）99万円でございますが、これについては、漆器等の展

示をしておりますので、その劣化等を防ぐ方針もございまして、LED照明への交換等を行いました。

次のページ、14目芸術文化事業費でございますが、これにつきましては、文化祭等の事業について実施しております。塩尻市の市民芸術祭、春に行っていますけれども、それほか6事業につきまして実施をしております。延べで24,200人の参加がございました。以上でございます。

今井スポーツ振興係長 保健体育費でございますけれども、スポーツ振興課長が欠席させていただきますので、スポーツ振興係長の私、今井が説明させていただきます。保健体育総務費ですけれども、全国大会出場者等の激励を行うなど、市民スポーツの振興を図るために使っております。

市民スポーツ振興事業になりますけれども、こちらにつきましては、市の体育協会や地区体育協会のほうの事業費、また、第2回塩尻ぶどうの郷ロードレース、ヘルシーフィジカル教室等、事業の経費でして、スポーツに親しむ機会の提供や健康づくり事業を行った経費でございます。競技スポーツだけではなく、健康、体力づくりと運動に対する正しい知識の啓発に努めております。

続きまして、塩尻トレーニングプラザ管理運用費ですけれども、こちらは、指定管理者制度を使いまして財団法人体力づくり指導協会に管理をお願いしている経費であります。

続きまして体育施設管理諸経費になります。こちらにつきましては、塩尻市の体育協会やシルバー人材センターに施設の管理委託を行っているものと、中央スポーツ公園サッカー場の芝管理の委託が主なものになっております。

続きまして体育施設整備事業になりますけれども、こちらにつきましては、中央スポーツ公園ちびっこ広場遊具改修工事と、洗馬小学校グラウンド照明改修工事の経費となっております。以上になります。

小澤委員長 特別会計についてお願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 16ページ特別会計について、私のほうからは一番上の住宅新築資金等貸付事業特別会計を説明します。こちらにつきましては、塩尻市住宅新築資金等貸付条例に基づきまして、同和地区を対象としまして住宅の新築・改築等への貸付事業を行っているものでございます。主な支出でございますけれども、歳入の増によりまして407万円、一般会計への繰り出しを行っております。また、その下の公債費につきましては、長期債の元金あるいは利子の償還ということで支出しております。昨年度につきましては、3名の方から返済を受けておりますけれども、そのうち1名の方が全額の一括返済がありまして、一般会計への繰出金が例年に比べて多くなっているという決算になっております。

古畑教育総務課長 それでは、奨学資金貸付事業特別会計でございますけれども、優れた学生等で、経済的な理由により就学困難な者に就学資金を貸与するものでございます。平成22年度末の状況でございますが、大学生に対しましては大野田育英基金を原資にいたしまして18名、高校生につきましては育英基金を原資にいたしまして3名に貸し付けを行い、貸付金額は960万円ということになっております。貸付額でございますけれども、大学生につきましては3万円から5万円、月。高校生につきましては1万円の貸し付けを行っている状況でございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。平成22年度の決算報告、教育委員会分を丁寧に説明していただきました。委員の皆さん、説明を求めるようなことがありましたらお願いします。

渡辺職務代理人 決算とは直接関係はないんですけど、もしわかったら保育園のことで教えていただきたいんですけども、市内の保育園の定員と、それと実際に入所している子どもさんの数と、それと待機児童がいらっしゃるかどうかをお聞きしたいんですけども。

小澤委員長 お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） 今年の数字でお話をさせていただきます。市内16園でございまして、定員がちょうど1,900名の定員になります。6月までに入っている子どもの数です

が、1,762人で、待機児童につきましては、一応ゼロということになっております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。

石井委員 細かいことはいいんですけども、ちょっと総体的なことで平間部長に御質問をしますけれども、市の財政がここに一覧表で載ってるわけですけども、もし塩尻でもってもしものことがあった場合の災害に対するライフラインの復活というようなことでもって、どのくらいのお金が使えるかということですけど。

平間子ども教育部長 災害の大きさとか、そういうことによって違ってきますが、激甚災害など法の規定により補助災害となれば、国がですね、災害復旧事業費の一部負担してくれます。ただしですね、補助の対象にならなかった単独災害復旧事業のような場合は市の持ち出しになりますので、その時は、基金に依存をせざるを得ないというふうに思います。基金についてはですね、先ほどの表の右下のほうから15、6行目のところに積立金というのがあろうかと思えます。財調とあるのは財政調整基金ですね。これが、平成22年度末には21億円余ということになっていまして、まあこちら辺から資金不足の時には対応していくという状況になります。

石井委員 今のところ、平成22年度のところ、これくらいのお金は災害に使えるんだという余剰金があるということですね。

平間子ども教育部長 財政調整のための積立金は21億円余あるということになります。

石井委員 大小によって違うということだけでも、国で定めるというのは、どこら辺までが大変でしょうか。

平間子ども教育部長 私もちょうと詳細の部分までわかりませんが、災害復旧に係る国庫負担法に一定の規定がありましてね、災害の状況を確認をして、その規定によることとなります。

石井委員 わかりました。あと、細かいことについては、それなりで、やはりこれだけのことをやればこれだけお金がかかるんだなあ。担当部署によっては、もっと予算がほしかったなあという部署もあろうかと思えますけれども、それはもう平成22年度で終わったことですので、大変ご苦労さんでした。ありがとうございました。

渡辺職務代理者 積立金というのは、塩尻市の場合は、だんだんとふえているんですか、それとも取り崩しが進んでいるんですか。

平間子ども教育部長 財政調整基金をはじめ、いろいろな基金がございますけれども、トータルで申し上げますと、徐々にふえてきております。

小澤委員長 御報告、ありがとうございます。

4 議事

○議事第1号 塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則

小澤委員長 それでは、議事のほうへ入ります。次第の4番、議事第1号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局の説明を求めます。お願いします。

中野社会教育課長 それでは、塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則でございます。この改正につきましては、下のところの改正理由のところをごらんいただきたいと思えますけれども、放送法等の一部を改正する法律が、平成23年6月30日に施行されたことによりまして、有線放送電話に関する法律が電気通信事業法に統合されました。これによりまして、施行規則の20号に有線放送電話に関する記述がございましたけれども、それを削除いたしまして、それ以降、21号、20号として繰り上げをして、最終の第23号を22号という形で改正をするものでございます。以上です。

小澤委員長 という御説明でございます。御質問ございますでしょうか。

それでは、議事第1号塩尻市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則は、全員の賛成をもって可決することにいたします。ありがとうございます。次に進みます。

○議事第2号 塩尻市体育指導委員規則の一部を改正する規則

小澤委員長 議事第2号塩尻市体育指導委員規則の一部を改正する規則を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

今井スポーツ振興係長 塩尻市体育指導委員規則の一部を改正する規則ですけれども、同じく下のほうの改正理由のほうをごらんいただきたいと思います。スポーツ振興法の全部が改正されまして、新たにスポーツ基本法が平成23年8月24日から施行されることに伴い、必要な改正をするものです。改正内容についてですけれども、規定中のスポーツ振興法の名前をスポーツ基本法に、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に改めるというものであります。お願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。

渡辺職務代理者 ちょっと済みません、基本的なことでお聞きしたいんですけども、条例の場合は議会の議決を得るという形、規則はここでOKすれば、それで改正できるという、そういう扱いなんですか。

上條教育企画係長 ただいまの件でございますけれども、地方教育行政の組織および運営に関する法律で、教育委員会がその権限に属する事務に関し、教育委員会規則を定めることができるとされております。教育委員会規則の制定・改廃につきましては、教育委員会で決していただき、これを教育委員長名で公布するというところでございますので、よろしくをお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうかね。御意見。

石井委員 スポーツ基本法でこういうぐあいになったから、塩尻市も改めるということだと思うんですけども、仕事の内容としては、要するに、企画立案ということは体育指導委員に委ねることではないですか。

今井スポーツ振興係長 今のお話は、体育指導委員がどのように活動をしていくかということでしょうか。

石井委員 はい。

今井スポーツ振興係長 これにつきましては、今回の改正は上位法の法律が変わったことによる名称変更だけですので、活動自体は今までどおりということになります。それで、スポーツ推進委員となりましても、同じように、今までどおり自主的に活動していただこうようになります。

石井委員 全国的に体育とスポーツは違うんだということの始まりからこうなってきたことだと思うんですけども、わかりました。

小澤委員長 それでは、議事第2号塩尻市体育指導委員規則の一部を改正する規則を全員の賛成をもって決することにいたします。ありがとうございました。

○議事第3号 平成24年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

小澤委員長 議事第3号へまいります。平成24年度から使用する中学校教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

古畑教育総務課長 それでは、資料ナンバー7をお願いいたします。既に事前に資料として採択についての説明文ですとか、あるいは資料ナンバー1から8まででしょうか、分厚い資料になって大変恐縮でございましたけれども、配付をさせていただいております。ごらんになられているということ踏まえて説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成24年度、中学校においては新しい学習指導要領が始まるわけでありまして、中学校用の教科用図書につきまして、8月5日に開催された松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に

おきまして、調査研究を行った結果、別表の1にございますように選定をされたところでございます。この協議会につきましては、教育長さんですとか、あるいは教育委員長さんもメンバーに入っておられ、協議をいただいておりますし、それから、このほかにも各校の教科担任で組織をいたします調査研究委員会、これも5回ほど開催をいたしまして、今回の選定結果となったものでございます。したがって、4行目にございます、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、すなわち採択地区内の市町村教育委員会で採択をするということでございますので、今回議事としてお願いしたところでございます。1の表の選定された教科用図書につきましては、それぞれ種目ごとに発行者がごらんとおりとなっております。資料のほうに、22ページに過去の採択教科書一覧表がございますけれども、今から4年前、平成21年度に採択された教科書と平成24年度から使用する教科書の発行者につきましては、同じとなっておりますのでお願いをいたしたいというふうに思います。以上でございます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 課長の説明のとおりでございますけれども、委員の皆さん、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

石井委員 これは、毎年こういう議題が出るんですけども、やはり我々の代表の教育長、委員長が行っています。これでいいんじゃないかと思っておりますけども、一応ここで決議をしたということじゃないとまずいという。

古畑教育総務課長 ええ、ここで決定をいただくことになっております。

石井委員 はい。異議ありません。

田中委員 去年、一昨年採択の時にはですね、開かれた採択ということで、教科用図書選定審議会や採択地区の協議会等の委員に保護者の代表等を加えていくなどということで、一覧表が資料につけていただいてあったんですけども、今回なかったのは、何かの都合があったんでしょうか。そしてまた、開かれた採択ということなんですけれども、やはり資料の6番の研究結果の報告書はマル秘ということですので、なかなか開かれた採択ということが難しいようなことになっているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

小澤委員長 お願いします。

古畑教育総務課長 研究協議会の名簿ということでしょうか。

田中委員 はい、一昨年には、名簿でどなたがというのをいただいた。

古畑教育総務課長 名簿は確かにございます。保護者代表の方も4人いらっしゃいますし、学識経験者の方もいらっしゃいます。ただ、取扱注意にさせていただいておりますけれども、教育委員の皆さんには、後ほどごらんいただければよろしいので、資料を提出させていただきたいと思っております。

田中委員 それともう1つ、その開かれた採択ということの推進についてあるんですが、やはりこの6番の資料の報告書は一般に公開されないということになっているということですが、その点もなかなか進まないというか、一般には公開されていない理由がもしありましたら、お聞かせいただきたいのですが。

御子柴教育長 今回、採択地区が中学校のほう、変わりました、今までは松本と松塩筑ですね。それに安曇野が加わって初めての地区がつくられたわけですが、それで、公表するもの、公表しないもの、全部今回はっきりさせましたので、要するに、開示請求があれば開示するもの、それについてはできないもの、要するに非常に微妙なところがありますので、調査研究委員などの名前のことについてはね、公表しておりませんし。そういうことで、できるところとできないところというのがはっきり決まっておりますので、またごらんいただければというふうに思いますが。

田中委員 報告書はやはり一般には公開されないという。いただいた平成24年度から使用する中学校教科用図書の採択についてという紙の一番後の6番のところ、非公開の資料が含まれておりますということで6番は回収ということですので、6番のこの報告書については、やはり公開するに

はちょっと当たらないというようなことだったでしょうか。

御子柴教育長 内容的にはちょっと、事前に公表できるものではないというふうに思うんですが、ちょっと私、これは請求があった時にね、公開できるものかどうかというの、手元に今持っておりませんので、それはもうはっきり調べます。

田中委員 お願いします。

御子柴教育長 済みませんが、今ここでちょっとはつきりわからないので。

田中委員 はい、承知いたしました。

小澤委員長 この報告書については、この後、回収っていうことですね。

それでは、異議なしということでもよろしいでしょうかね。はい、ないようでありますので、平成24年度から使用する中学校教科用図書の採択については、採択協議会の選定した教科書を塩尻市教育委員会として採択することに決してよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、全員の賛成をもって決することにいたします。以上が議事でございます。

5 その他

○その他第1号 平成23年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 その他第1号平成23年度教育委員会関係補正予算(案)について、事務局のほうでよろしいでしょうか。お願いします。

古畑教育総務課長 それでは資料の8-1をお願いいたします。教育総務課と社会教育課2つありますけれども、初めに1-1の教育総務課のほうをお願いいたします。まず給食運営事業諸経費のうち備品購入費でございますけれども、当初予算で広丘小学校のスチームコンベクションオーブンを購入する予定で当初予算に計上いたしましたけれども、榎川学校給食センターの業務用冷蔵庫、これが5月に突然修理不可能な状態で故障したものですから、当初予算に計上しておりました広丘小学校の分の予算を使わせていただいて、学校給食センターの業務用冷蔵庫の対応をさせていただきました。備品購入費、これで広小の分が不足するものですから、不足分を今回補正増額させていただいたということでございます。

それからその下、外国語指導助手の関係で2つ補正がございます。現在、ALT、自治体国際化協会からの派遣が塩尻中学校と広稜中2名おりまして、今年度につきましてはその交代時期ということで、この外国語指導助手にかかわる経費につきましては、当初から補正対応というふうにさせていただきました。このうち、塩尻中学校におりましたジョナサン・リローさんがですね、4月14日からフェザー・ドリナンさんに交代をしたということ、それから広稜中のパート・ネイションさんが引き続き2回目の更新というようなことで、外国語指導助手の報酬、これが確定いたしましたので、その分の報酬等について増額補正をさせていただくということでございます。

それから一番下の自治体国際化協会につきましては、新しく来日しましたフェザー・ドリナンさんの来日旅費にかかわる負担金でございますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

中野社会教育課長 それでは24ページでございます。社会教育課、社会教育諸経費、公共施設等建設事業補助金でございます。これにつきましては、補正額が1114万9000円。内容ですけれども、分館の公民館、各地区にあります公民館ですけれども、この公民館についての耐震診断及び耐震補強に関する補助金ということでございます。東日本大震災の後、区民の中で避難施設となっていない公民館への不安解消を図るために補助するものでございまして、昭和56年以前の建物については新耐震基準を満たしていないということでございまして、この5月に各区に調査を行いまして、耐震診断あるいは耐震補強の希望があるかどうかという調査を行いました。結果としまして、2地区から早急に耐震診断と耐震補強をしたいという申し出がございまして、今回、補正をいたしまして補助を行うものです。耐震診断につきましては桔梗ヶ原区からございました。桔梗ヶ原区につい

ては54万9,000円の補助額でございます。これは、面積×1,000円という部分で上限という規定がございますので、上限額としての補助額です。それから、耐震補強につきましては、平出区と桔梗ヶ原区。桔梗ヶ原区につきましては、耐震診断の結果、必要となれば早急に実施をしたいということでございますので、それぞれ530万円ずつの補助額でございます。これは、限度額が工事費、補強費の3分の2、あるいは530万円というのが限度額になっておりますので、限度額についての補助でございます。なお、平出区につきましては、平成21年度に耐震診断を行っておりまして、結果として耐震補強の必要があるという結果となっております。いずれの公民館につきましても、耐震改修補強後につきましては避難施設となりまして活用されるというものでございます。以上です。

青木体育施設係長 その下の2番、スポーツ振興課、体育施設整備事業の郵便料をお願いいたします。補正額につきましては61万5,000円でございます。内容につきましては、新体育館建設に関するアンケート調査の発送、返信分の不足分でございます。主なものといたしまして、アンケート回答の礼状兼催促状の発送に50万円になっております。

同じくその下の3番でございます。同じく体育施設整備事業、アンケート調査の業務委託料、補正額の65万円でございます。これにつきましては、新体育館建設に関するアンケート調査の集計、分析、報告書を専門業者に委託するものでございますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。23ページ、24ページですか、両方から御説明いただきましたけれども、御質問等ございますでしょうか。

必要があってこういう補正を組むということで、よろしいですか。

石井委員 金額的には別に問題ないんですけども、アンケートの調査なんかは、体育指導委員にやってもらったらという考え方はないんですか。業者に任すのでなくて。

加藤生涯学習部長 解析につきましては、文章表現の部分がございまして。これをどんなカテゴリーでまとめるかというのは、やっぱり恣意的にその人の考え方も入ってってしまうという部分、また、傾向的に第三者にお願いしてですね、身内でやるというのは信頼度がないという部分ではないんですけども、より公平性を保つという部分で外注を65万円、お願いしていきたいという部分でございます。

石井委員 要するに、解釈によっては、スポーツに関与している人たちがやったんではまずいということで、そういうことを考えた。わかりました。

加藤生涯学習部長 なお、ただイエス、ノーでまとめるだけでなくしてですね、どこどこ地区の何歳の、十代刻みになっておりますけれども、この方が傾向的にどんな解答をしているかという部分まで分析をしていくこととなります。これを単純集計でなくクロス集計まで行っていくこととなりますので。ただイエス、ノーだけ分けるということは、ほかの方でも可能なんですけども、一貫した形でもって分析をしていきたいという部分もございましたので、よろしく申し上げます。

石井委員 はい。

小澤委員長 ありがとうございます。よろしいですかね。

5 閉会

小澤委員長 それでは、以上で8月の定例教育委員会を終わります。ありがとうございました。

○ 午後2時45分に閉会する。

以上